

# 「建設業は、ますますツライ…」

## 2つのハードル 越えられますか？

### ◆国交省の「社会保険等未加入対策」

国交省は平成24年以来、5年間かけて健保・厚生年金・労働保険の加入拡大を進めています。

平成29年度以降の目標は次の2つです。

【1】 許可業者の100%保険加入

【2】 未加入者の工事現場からの排除

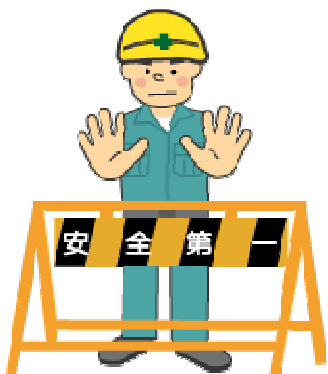
今年中にこの2つのハードルを越えられないと、工事現場から締め出されてしまうことに。

### ◆健保・年金・雇用保険の加入基準

法人事業は従業員1名以上、個人事業は従業員5名以上なら健保・厚生年金が強制適用されます。

雇用保険は週20時間以上、健保・厚生年金は週に約30時間以上働く労働者が加入対象です。

★建設業経営者様の多くは、事務仕事をこなす時間が取れません。かわちの社労士は建設業サポートがメイン業務です。お気軽にご相談ください。



社長さん、こんなことでお困りではありませんか？

- うちも「社会保険完備」にせなあかんかなあ…
- 「従業員として雇用」？「一人親方」？ 迷うなあ…
- 労災事故が起こってしもたらどないしよう…
- 建設業向けの助成金があるらしいけど、使えるやろか？
- だいたい煩わしい事務が多すぎるんや！
- 人事・労務のこと気軽に相談できる相手がほしいなあ…

建設業サポートがメイン業務です

## かわちの社労士がお味方いたします。

### かわちの社労士のプロフィール

- 1959年2月生まれ、東大阪市で生まれ育ち働く。府立八尾高校卒業、大阪市立大学二部文学部中退。
- 中小業者団体の事務局時代（22年間）に、税金・経営・融資・労働保険・社会保険、共済・社会保障などを担当、相談・実務・講師活動にあたる。
- 2012年11月 社会保険労務士試験合格。  
2013年 1月 社会保険労務士登録、開業。



かわちの社労士  
“3つのモットー”

- ①身近でお役に立つ
- ②一目でわかる
- ③せいぜい勉強します  
…くわしくはwebで！

### かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027 東大阪市長田東 2-3-22-601

★お気軽にご相談ください★

TEL 06(6785)7133

FAX 06(6785)7113 <http://kawachino.org>